

瀬谷区民野球

マスターズ・シルバーの部

大会実施要領

瀬谷区野球協会

I 瀬谷区民野球マスターズ・シルバーの部 大会実施要項

- 1 名称 瀬谷区民野球大会マスターズ・シルバーの部
- 2 主催 瀬谷区野球協会
- 3 後援 瀬谷区役所・瀬谷区スポーツ協会
ナガセケンコー株式会社
- 4 大会期間 春季・秋季の瀬谷区民野球大会の期間内にて同時開催
- 5 会場 横浜市公園野球場の他、市公社神明台野球場及び民営のグラウンド
- 6 参加資格 <マスターズの部>
満40歳以上で編成され瀬谷区にチーム所在地を有すること。
(年度中に40歳となる選手も可とする)
<シルバーの部>
満55歳以上で編成されたチーム(チーム所在地は問わない)
(年度中に55歳になる選手も可とし、登録人数に制限なし)
尚、選手登録に関し瀬谷支部大会に於いてのみ、マスターズの部とシルバーの部相互間、及び一般区民野球との同時登録は可とする。
参加登録者は必ずスポーツ傷害保険に加入している事。
- 7 適用規則 瀬谷区民野球大会実施要項を準拠し、大会細則・大会特別規定等を適用し、本編の大会実施要項・大会特別規定・大会細則及び区民大会開催要項による。
- 8 試合方式 <マスターズの部> トーナメント戦とする。表彰は、優勝と準優勝迄とする。
<シルバーの部> リーグ戦を基本とし、参加チームは6チームになるよう募集するが、原則年間で5試合以上を確保する(変則リーグ戦の実施)
尚、チーム表彰は行わない。
- 9 参加費用 <マスターズの部> 区民野球一般の部と同額の、**22,000円**
<シルバーの部> 原則6チームによる年間リーグ戦とし、**40,000円**

※ 大会参加費の他、個人登録費**200円/1人(年間)**を徴収するが、既に他クラス、及び他の地域で納入していれば対象外となる。
- 10 使用球 公認軟式M号ボール 試合球は、大会主催者側が準備する。
- 11 申込方法 所定の参加登録申込書と、9項の参加費用を瀬谷区野球協会指定の受付会場にて申込むこと。
申込期間と受付会場は区民野球と同様とし、詳細は大会HP上の区民大会開催要項にて都度掲示する。
- 12 代表者会議 瀬谷公会堂の他 区民文化センター等公的施設を使用
区民野球一般の部と同日に開催する。各チームより1名以上が必ず出席すること。
欠席したチームはトーナメントを棄権したものとみなす。(この場合申込時の参加費と個人登録費は返金しない)

※ シルバーの部は、この項を適用しない。
- 13 開会式 実施しない。

Ⅱ マスターズ・シルバーの部大会特別規定

1 特別DH制の採用（瀬谷支部ルール）

特別DH制とは、**投手を含めた10名で攻撃**を行う方式である。（メンバー表には守備位置欄にDHと記入）

DH制採用の有無はチームの自由とするが、採用時は必ず申告し、その試合が終了するまで**10名による攻撃**が義務付けられる。

《DH制に於ける選手交代の留意点》

- ・DHの選手が守備につくことは出来るが、控え選手が新たにDHの位置に入らなければならない。
- ・守備をしていた選手が、DHの位置に入る変更は出来ない。
- ・DHの選手には、控え選手との交代（代打、代走）を認めるがそのままDHの位置を入れ代わらなければならない。

2 瀬谷区民野球特別ルール（タイブレーク制）

区民野球と同様に、1死満塁で開始し、打者は継続打者からの攻撃とする。一塁走者には打者の前の選手とし、同様に二塁、三塁にも走者を置く。

3 高反発複合型バットの使用制限

両翼及び中堅までの距離の短い神明台野球場に於いては、打球による場外への事故を未然に防ぐ理由から、高反発複合型バットの使用を制限する。

4 その他 棄権・抗議権・不正行為の禁止・雨天時の確認方法等については区民野球大会実施要領に準じて行なう。

Ⅲ 大会細則

1 試合時間

- ・7イニング制の80分（1時間20分）とする。
- ・試合開始から**75分経過**すれば次のイニングに入れないと規定する。
最終回で後攻チームが負けている場合に限り、75分を経過しても3死まで行なう。
- ・試合の成立は、イニングより時間を優先する。
- ・決勝戦の試合時間は**90分（1時間30分）**とするが、この場合も試合開始時間から**85分経過**すれば次のイニングに入れないと規定する。

2 得点差のない場合

規定時間を経過し、得点差がない場合は、抽選により決定する。

（DH制採用で10人攻撃している時に抽選となった場合、10番目の選手を除いて抽選を行なう）

準決勝と決勝戦においては、Ⅱの2のタイブレーク制を採用し、最大2イニングを行なう。
更に同点の場合は、抽選とする。

3 得点差によるコールドゲーム

3回以降10点差。 5回以降7点差。また決勝戦は、5回以降7点差をもってコールドゲームとする。

3-1 日没・雨天等によるコールドゲームは、詳細を区民野球大会実施要領の規定に準じて行なう。

4 シルバーの部の適用事項

(1) 競技場の区画

投手板と本塁ベース間は 16.3mとし、各塁間は 25mとする。尚、その他は一般の区画に準じる。

(2) 年齢に関する制限事項

- ・ 1試合通じて60歳以上の選手は、常時1名以上が出場していなければならない。
尚、メンバー表の提出時には先発出場する60歳以下の選手名を○で囲み明示する事。
- ・ 60歳未満の投手の起用は先発だけに限定し、回数は3イニング迄とする。
(先発以外では登板出来ない)

5 その他事項

用具に関する件、試合のスピード化に関する遵守事項等については区民野球大会実施要領に準じて行なう。

6 安全に関する装具等

スパイクはポイントスパイクとする。

捕手はヘルメット・レガース・プロテクターを必ず装着のこと。

又、ファウルカップの装着も推奨する。打撃用ヘルメットはチームで7個以上準備すること。

(マスターズの部では、金具スパイクでも可とする)

IV 大会の趣旨と付帯事項等について

《大会趣旨》 参加者は野球を通じ相互の親睦を図るとともに、広く瀬谷区民の関わる全ての野球に対し指導的役割を担いつつ、各人が健康維持増進に努めながらの生涯スポーツを目的とする。

《注意事項》 高齢による怪我、事故の発生率が高い為、無理をせず年齢相応のプレーに努めること。

《傷害保険》 参加チームは、チーム又は個人に於いて必ず傷害保険に加入していなければならない。
(大会参加の条件)

《市大会への派遣》

年間を通じての優秀チームには、瀬谷区野球協会の推薦によって、上部団体の市連盟主催「横浜市民マスターズ」、「日本スポーツマスターズ」に出場することが出来る。

令和	6年	1月	一部改訂
令和	5年	2月	一部改訂
令和	5年	1月	一部改訂
令和	4年	6月	一部改訂
令和	3年	6月	一部改訂
令和	3年	1月	一部改訂
平成30年	7月		一部改訂
平成29年	1月		全面改訂